

<公印省略>

2 2 飯 経 産 発 号 外
平成23年 1月25日

市民の皆様へ

飯塚市長 齊藤 守史

鯉田工業団地への立ち入りについて（お知らせとお願い）

本市が造成し、現在分譲中の鯉田工業団地につきましては、不慮の事故等を防止するため、関係者以外の立ち入りを禁止しております。

本市の許可なく工業団地内に立ち入り、万が一事故等が発生した場合、その損害について本市は一切の責任を負いかねます。

さらに、本市の許可なく車両等によって工業団地内に立ち入り、事故等によって団地内道路及び構築物等に被害を与えた場合、損害賠償請求の対象となりますので併せてお知らせします。

なお、イベント等で工業団地の利用を希望される方は、事前に下記お問い合わせ先まで御相談下さいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

飯塚市経済部産学振興課

T E L : 0948-22-5500 (内線 307)

F A X : 0948-22-6062

e-mail : sangaku@city.iizuka.lg.jp